

2010年（平成22年）10月20日

各位

公正取引委員会近畿中国四国事務所
所長 道上 浩也
大阪弁護士会
会長 金子 武嗣

消費者向け独占禁止法セミナーのご案内

「独占禁止法」と言うと、昨今、大企業をめぐる大型の事件がしばしば注目を集めますが、実は、第一条において、究極目的の一つとして「一般消費者の利益を確保する」ことも明記されており、消費者が良質で廉価なサービスを楽しむ上で、欠かせない役割も果たしています。

そこで、このたび、独占禁止法が一般消費者の生活に具体的にどのようにかかわっているのか、また、「賢い消費者」として、独占禁止法の目的の実現にどのような形で関われるのか等について、理解を深めていただくため、公正取引委員会近畿中国四国事務所との共催により、本セミナーを開催することとしましたので、ご案内いたします。

多数のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 日時 : 平成22年11月13日(土) 13:00～15:30
- (2) 場所 : 大阪弁護士会館2階ホール(大阪市北区西天満1-12-5)
- (3) 内容 : ① 公正取引委員会職員による解説
「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」
② パネルディスカッション
・パネリスト
小室尚彦企画官(公正取引委員会 官房総務課 企画官)
泉水文雄教授(神戸大学大学院法科大学院教授)
中嶋弘弁護士(大阪弁護士会 消費者保護委員会 委員)
- (4) 申込方法 : 下記参加申込書にご記入のうえ、平成22年11月10日(水)までに、FAXにてお申し込みください。

.....参加申込書(切り取り不要).....

大阪弁護士会 委員会担当室 (藤澤) 行 (FAX: 06-6364-7477)

お名前 _____

ご所属 _____

ご連絡先 _____

※ ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本セミナーに関するご連絡以外に使用いたしません。

(お問い合わせ先: 大阪弁護士会委員会担当室 (藤澤) TEL 06-6364-1227)